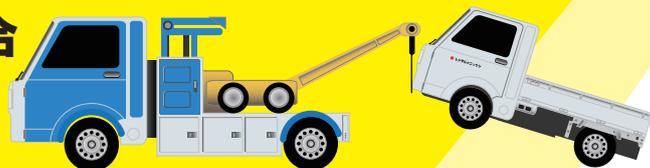


「ニッケン総合セーフティサービス」に新サービス誕生!!

レンタカー緊急対応サービス

自力走行が不可能になってしまった場合の復旧対応またはレッカー対応がご利用になれます!



Q1 対象機種は? 弊社保有「わ」ナンバーレンタカー

Q2 費用は? 車両損害セーフティサービスにお申込が必要です。本サービス開始に伴い価格改定を行います。(価格改定は2023年11月1日より)

Q3 対応内容は?

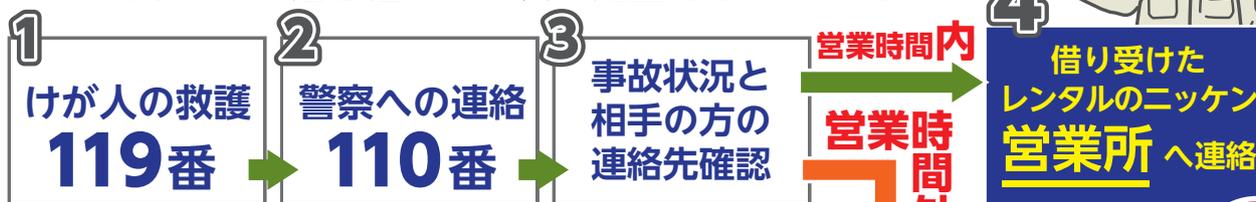


※レンタカー緊急対応後の修理については事故内容により車両損害セーフティサービスの除外規定に準じ対応します。

連絡方法

もしも交通事故が起きてしまったら...

あわてず、落ち着いて、次の処置をしてください。



夜間 (17:30 ~ 8:30) ・ 休日専用ダイヤル (通話料無料)

4 事故の場合は下記へ連絡
事故は 365日
0120-258-365
※三井住友海上へつながります。

5 車のトラブル(Q3 対応内容)等自力走行不可能な場合は下記へ連絡
レンタカー緊急対応サービスダイヤル
0120-228-813
※専用受付ダイヤルへつながります。

事故と車のトラブル(Q3 対応内容) 両方発生した場合は 4・5 両方へ連絡してください

ニッケン総合セーフティサービス一覧（レンタカー）

サービスの種別	カバーされる事故の内容（限度額等）		対象車種（機種）	サービス料
自動車セーフティサービス <small>※当社の車両に限ります。</small>	対人賠償	無制限	登録ナンバー付車両 乗用車、ライトバン、軽トラ、軽バン、軽ダンプ 2tダンプ、4tダンプ、3転ダンプ、散水車、平ボディ車、ナイター車、オーバーフェンス、リフトラ、ハイライダー、ツリトラ（積載型トラッククレーン）、その他 注）人身傷害については搭乗者の自動車事故によるケガ（死亡・後遺障害を含む）について、すべて実際に生じた損害を対象とするサービスとなります。なお、健康保険や労災保険等の制度にご加入されている場合には、それらの給付を優先して受け取られた後に、本サービスを御利用いただくこととなります。（支払対象となる損害の認定及び額は、保険約款に定める基準に従い算出等されることとなります。）	無料
	対物賠償	無制限（乗用車・軽貨物*に限る） （お客様負担額：1事故5万円） <small>※乗用車、ライトバン、軽トラ、軽バン、軽ダンプ等</small> 1,000万円（上記以外の車両） （お客様負担額：1事故5万円）		
	人身傷害（乗車定員あり）	1名につき5,000万円まで 入院・通院費用は実額		
車両損害セーフティサービス <small>※当社の車両に限ります。</small>	損害額 レンタカーの修理費 1事故のお客様負担額は、税込み損害額の10%且つ、下限が7万円。但し、全損・盗難の場合は、伝票記載のお客様最大負担額。ご不明点は、最寄りの営業窓口か担当営業へご確認をお願い致します。 <small>※原付バイクは下限1万円。盗難は対象外。 ※一定期間内に事故を重ねた場合には、お客様負担額が増額されます。</small>	ハイライダー（30m以上） リフトラ（トラック式高所作業機械）（20m以上） ハイライダー（20m以上30m未満） リフトラ（トラック式高所作業機械）（20m未満） オーバーフェンス ハイライダー（20m未満） ツリトラ（積載型トラッククレーン） ダンプ、平ボディ車 上記以外の登録ナンバー付車両 ※タイヤショベル、マカダムローラ等が対象	有料 2,200円（税込）/1日 有料 1,540円（税込）/1日 有料 1,210円（税込）/1日 有料 660円（税込）/1日 有料	
	レンタカー緊急対応 緊急時の作業費 ・バッテリー復旧対応、スベアへのタイヤ交換、パンクキット修理対応、インロック復旧対応。 1修理対応毎お客様負担額は3,300円（税込） ・レッカー搬送（1次レッカーまで）を行った場合のお客様負担額は10%且つ、下限5,500円（税込） <small>※作業中の事故、修理は対象外です。 事故、故障内容により、本サービスの除外となる場合があります。 ※事故内容に応じたお客様負担額となります。</small>	「わ」ナンバー車両	車両損害セーフティサービス料に含まれます。	

セーフティサービス料及びお客様負担額・お客様最大負担額については担当者にお問い合わせください。

- ニッケン総合セーフティサービスの運営を確実ならしめるべく当社はレンタル商品全てに保険契約を締結していますが、有料サービスにつきましては、当然ながら、申込を頂けない場合には一切のサービス等をご利用いただけませんのでご注意ください。
- ニッケン総合セーフティサービスは、当社が契約しております保険契約の範囲内でのみ取扱いがなされるものですので、ご注意ください。
- 「お客様負担額」・「お客様最大負担額」とは、損害額のうちお客様に実費でお支払い頂く一部お客様負担金で、1事故ごとにご請求となります。
- ニッケン総合セーフティサービスによる事故時のサービス範囲・セーフティサービス料・お客様負担額・お客様最大負担額・セーフティサービス除外規定・搭乗者災害見舞金規定について詳細をお知りになりたい場合には、当社ホームページの「ニッケン総合セーフティサービス」をご覧ください。
- 上記は2023年10月1日付で改定されたものであり、後に変更させていただく場合があります。

レンタカー緊急対応サービスでは以下のケースは対応できません

お電話での聞き取り時またはレッカー作業業者が現場確認を行い、対応の可否判断となります。必ず作業可能となるものではございませんのでご了承のほどお願い致します。

ナンバー付建設機械は対象外



作業中の事故および故障



ガス欠によるもの



- 入場規制・立入規制のある場所。
- 積荷の片づけ。
積み込んでいた重機、土・砂利他、ユーザーの荷物の対応はお客様で撤去となります。
- 横転・転落による河川への油流出などの2次被害対応。
- 自力走行可能時のレッカーサービス。
- スタックの引き出し作業。
- タイヤショベル・ローラー系車両他、ナンバー付重機は対応不可（「わ」ナンバーのみがサービス対象）
- 路肩から離れた転落事故、作業に許可が必要な場合。
一般的に緊急対応として5m程度は全国の業者で対応可能。ハイライダーなどの搭載物が重い車両は、後日対応となる場合があります。第三者の財物など許可が必要なケースは、後日対応となる場合があります。（駐車中の車両・建物）
森林伐採や、引き上げまでの工程で工事（電線の撤去、撤去までの道路等）が発生する場合は対応できません。
- 作業中の事故および故障。
- ガス欠によるもの。
- ニッケン総合セーフティサービスの除外規定に該当するもの。

レンタルのニッケン



内容は予告なしに変更する場合がありますので詳細は最寄りの営業所にお問い合わせください。本サービスは2023年10月1日より開始となります。

E-mailでのお問合せ nikken@rental.co.jp

商品
問合せNo **S-2646**
Ko230922-200p

ニッケン総合
セーフティサービス
デジタルカタログ▶



ホームページ

